

## 平塚市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

平成29年（2017年）3月

本市は、平成28年3月に耐震改修促進計画を改定し、平成32年度における住宅の目標耐震化率を95%として、一層の耐震化の推進を図ることとした。

目標の達成に向けて、旧耐震基準で建築された住宅（木造戸建住宅、分譲マンション）については、以下の取り組みを引き続き積極的に実施していくこととした。

### [木造戸建住宅]

- ①未耐震家屋への戸別訪問
- ②耐震診断士が相談員となる耐震相談会及び自治会単位の耐震化説明会の開催
- ③防災訓練やイベント等を利用した普及啓発
- ④耐震診断・補強設計を済ませているが改修工事を実施していない住宅への耐震化の働きかけ

### [分譲マンション]

- ①耐震診断を実施していないマンション管理組合に対する戸別訪問による働きかけ
- ②耐震改修アドバイザー派遣や耐震助成の継続による耐震化支援

上記の取り組みのうち、未耐震の木造戸建住宅への戸別訪問の実施は、本アクションプログラムによることとする。

## 記

### 1 区域の位置づけ等

緊急耐震重点区域として、「市内全域」を指定する。

なお、実施期間については平成32年度までとする。

戸建住宅（対象：約17,500戸）

（平成27年度末現在）

| 緊急耐震重点区域     | 対象戸数     | 訪問実施期間               | 備考 |
|--------------|----------|----------------------|----|
| 消火困難区域等住宅密集地 | 約3,000戸  | 平成27年度から<br>平成32年度まで |    |
| 上記を除く市内全域    | 約14,500戸 | 平成29年度から<br>平成32年度まで |    |

## 2 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- ア) 未耐震家屋の居住者に対面により、耐震化の必要性を訴えるとともに耐震助成制度の説明を行う。
- イ) 訪問時に居住者が不在の場合は、耐震助成制度のパンフレット等をポスティングする。
- ウ) 戸別訪問を実施したときは、別に定める戸別訪問報告書を作成し、住宅の所在地、住民の氏名、訪問日時、対応結果等を記録する。

## 3 耐震改修工事助成額の増額

戸建住宅

- ア) 国の社会資本整備総合交付金交付要綱の改正に合わせて、市の木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱を改正し、助成額に30万円の上乗せを実施する。ただし、耐震改修工事に要した金額を限度とする。
- イ) 上記の助成額の上乗せは、平成29年12月31日までに耐震改修工事に着手したものに限るものとする。

## 4 実績の公表

本アクションプログラムに基づく訪問戸数、診断実績、耐震改修工事实績は、年度ごとに市ホームページに掲載して公表する。

(施行日) 平成29年(2017年)3月27日